

令和7年(2025年)12月1日
厚生委員会資料
地域支えあい推進部地域包括ケア推進課

地域包括支援センターの新設に係る検討状況について

令和9年度に9か所目の地域包括支援センター（以下、「包括センター」という。）の開設を予定しているため、現在の検討状況及び今後のスケジュールについて以下のとおり報告する。

1 9か所目の包括センターについて

(1) 開設場所

温暖化対策推進オフィス跡施設5階（中野五丁目4番7号）

(2) 担当区域

開設場所は現中野包括センターの担当区域であることから、中野包括センターからの移管を基本としたうえで区民のアクセスや近隣包括センターが担当する高齢者人口のバランスを考慮した区域とする。

新包括センター及び近隣包括センターの担当区域は別紙のとおり。

各包括センターの担当区域変更前後の高齢者人口は次のとおり。（単位：人）

センター名	変更前（R7.4.1）	変更後（推計値）
新包括センター	—	6,434
中野包括センター	10,331	6,492
東中野包括センター	7,645	5,995
中野北包括センター	9,463	8,794
本町包括センター	7,871	7,279

2 今後の対応

9か所目の包括センターの開設に伴い、既存包括センターも含めて令和8年度にプロポーザルを実施するため、令和9年度の包括センター運営方針（案）を策定の上、地域包括支援センター運営協議会に付議する。

また、新規法人が包括センター運営に参入することを考慮し、開設準備期間を半年程度確保する。

3 スケジュール（予定）

令和7年12月	検討状況の委員会報告
令和8年2月	地域包括支援センター運営協議会における協議
令和8年7月	事業者募集開始
令和8年10月	受託法人との契約締結
令和8年11月～令和9年3月	運営開始に向けた引継ぎ、各種準備作業
令和9年4月	新体制による運営開始

令和9年度以降の担当区域（関係包括センターのみ）

別紙

